

事業スケジュール

事業名		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
①ゆうゆうバスの再編		検討			実施			
②秩父鉄道新駅及び関連施設の整備推進		整備	検討・協議			実施		
③利用・乗継環境の改善	③-1：待合・乗継環境の整備 ・上屋・ベンチ等の整備 ・拠点スポットの整備推進 ・乗継運賃割引の導入検討	順次整備						
		順次整備						
		検討・協議			実施			
	③-2：運行情報提供の充実・改善 ・公共交通マップの作成・配布 ・主要バス停路線図表示掲載		ゆうゆうバス再編に合わせて実施					
	検討			順次整備				
④交通バリアフリーの促進				順次整備				
⑤RWC2019開催等まちづくりとの連携事業の実施	⑤-1：連節バスの導入	検討・協議		実施		継続的实施		
	⑤-2：多言語表記等の導入検討	検討・協議	整備			継続的实施		
⑥まちなか・広域(周辺自治体)等との連携事業の実施	⑥-1：商業施設・観光施設等との連携事業	検討・調整			順次実施			
	⑥-2：広域連携に資する公共交通の検討			検討・協議				
⑦公共交通の利用促進・利用転換事業の実施				企画・実施(毎年)				
⑧ゆうゆうバスの採算性向上の検討 ・運賃収入以外の支援制度検討 ・運賃制度の見直し検討		検討・調整			検討・実施			
		検討			実施			

事業の評価・検証

本計画を着実に推進するため、「熊谷市地域公共交通会議」を継続的に運営し、評価指標の達成状況だけでなく、地域公共交通の利用状況など各実施事業の成果も把握しながら、PDCAサイクルに基づく評価・検証を行います。ゆうゆうバス等の利用状況や計画に定めた事業の実施結果に関する評価は毎年度実施します。計画期間の最終年度(平成34年度)には、計画全体の評価・検証を実施し次期計画に向けた見直しを行います。

お問い合わせ 熊谷市 総合政策部 企画課 〒360-8601 埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1
TEL 048-524-1115 FAX 048-525-9222

平成28年3月作成

熊谷市地域公共交通網形成計画 概要版

計画策定の背景

熊谷市では、平成19年10月に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、熊谷市における公共交通を総合的かつ一体的に推進することの基本的方針や目標、実施すべき事業などを明らかにした「熊谷市地域公共交通総合連携計画」を平成23年3月に策定しました。

この連携計画を継承しつつ、人口減少及び少子高齢化に対応した公共交通ネットワークのあり方について、秩父鉄道新駅設置及びラグビーワールドカップ2019開催という要素も考慮しながら検討を行い、「熊谷市地域公共交通網形成計画」を策定します。

本市の地域公共交通網の構築に係る基本方針

1 本市の公共交通に関する基本方針

- ①公共交通が相互に連携した利便性の高い公共交通ネットワークの再編を目指す。
- ②観光振興や中心市街地活性化など、まちづくりと一体となった公共交通サービスを目指す。
- ③「地域が支え、育てる」持続可能な公共交通の確立を目指す。

2 計画の区域

計画の区域は熊谷市全域としますが、鉄道、民間路線バス及びコミュニティバスなどによる公共交通ネットワークの形成に当たっては、隣接市町との連携など、広域の視点を持って検討します。

3 計画期間

計画期間は、熊谷市次期総合振興計画や、秩父鉄道新駅、ラグビーワールドカップ2019開催といった関連事業との連携を考慮し、平成28年度～平成34年度とします。

4 計画の評価指標

基本方針	評価指標	現状値	目標値(H34)
①公共交通が相互に連携した利便性の高い公共交通ネットワークの再編を目指す	公共交通に満足している市民の割合	49.5%(H26)	55%
	乗継拠点・乗継ポイントでの待合空間の整備箇所数	1箇所(H27)	6箇所
	外出困難度	33.5%(H27)	25.1%
②観光振興や中心市街地活性化など、まちづくりと一体となった公共交通サービスを目指す	商業施設等との連携による利用促進活動の導入件数	—	5件
	多言語表記等の整備箇所数	—	2箇所
③「地域が支え、育てる」持続可能な公共交通の確立を目指す	利用促進イベントの実施	3件	7件

目標を達成するために行う事業及び実施主体

■基本方針1：公共交通が相互に連携した利便性の高い公共交通ネットワークの再編を目指す

【事業1】ゆうゆうバスの再編 実施主体：熊谷市、バス事業者、秩父鉄道、関係市町、関係団体

【当面】

- ルート変更や運行方式（循環型、往復型）の見直しにより、乗り継ぎ・乗換え機能の充実を図り、交通結節点において公共交通機関が相互に連携できるよう検討します。
- より広域の移動がしやすくなるよう、ルート変更やダイヤ調整などにより周辺市町のコミュニティバスとの連携を検討します。
- 直実号以外の系統については、利用状況などを考慮した上で、中心市街地内で直通運転（主要施設等に限定）等を実施し、速達性向上や効率化を図り、直実号への乗換え促進を検討します。

【将来】

- 直実号と他の系統との接続強化により、中心市街地へのアクセス・回遊性の向上と、自家用車からより環境負荷の少ない交通手段（公共交通）への転換を目指します。
- 現在の運行方式にはそれぞれメリット・デメリットがあるため、今後の社会状況の変化に応じて、デマンド方式など地域の実情に即した運行方式の導入を適宜検討します。

■ゆうゆうバスにおけるルート別見直し方針（当面）

さくら号	○秩父鉄道新駅への乗り入れ（経由）について検討します。
グライダー号・ムサシトミヨ号	○妻沼行政センター～熊谷駅～妻沼行政センターの循環型路線から、熊谷駅～上之荘～聖天山と、熊谷駅～籠原駅～聖天山の往復型路線への変更を検討します。 ○また、熊谷駅～上之荘～聖天山については、秩父鉄道新駅への乗り入れを検討します。
ひまわり号	○運行ルートは原則現行通りとするが、吹上駅方面へのアクセスと利便性の向上を図るため、吉見町巡回バスとの接続について検討します。
ほたる号	○循環器及び小川駅行きの民間路線バスとの接続について、検討します。
直実号	○運行ルートの拡大や乗り継ぎの利便性向上など抜本的な見直しを検討します。

【事業2】秩父鉄道新駅及び関連施設の整備推進 実施主体：熊谷市（行田市）、バス事業者、秩父鉄道

秩父鉄道新駅が開設される地域は熊谷市と行田市の行政界に位置し、熊谷市総合振興計画において「産業拠点」に位置付けられており、「熊谷流通センター」が立地しています。また、行田市域においては行田市都市計画マスタープランにより、「質の高い住環境を整えた都市生活圏の形成」を図る地域として位置付けられています。

そこで、新駅を開設することにより、これらのまちづくりを促進するとともに、さらに両市のコミュニティバスを乗り入れることにより交通結節機能を強化し、新駅周辺地域を「小さな拠点」としての整備を進めます。

さらに、熊谷駅と秩父鉄道新駅間は駅間距離が約3.3kmと長く、公共交通不便地域が存在しているため、両駅の間部への新たな交通結節点（新駅）整備の可能性について検討します。

【事業3】利用・乗継環境の改善 実施主体：熊谷市、埼玉県、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者

【事業3-1】待合・乗継環境の整備

ゆうゆうバス間やゆうゆうバスから民間路線バスへとスムーズに乗り継ぎができる運行ダイヤの設定や運行ルートの見直しによる乗継環境の改善、公共・民間施設を活用した拠点スポットの整備や公共無料Wi-Fi環境の整備などによる待合環境の向上など、待合・乗継環境の改善を検討します。

【事業3-2】運行情報提供の充実・改善

バス利用者の利便性、快適性、乗継環境の向上を図るため、バスロケーションシステムの導入を検討するとともに、主要バス停には、路線図や運行状況を表示するモニターの設置など、より分かりやすい情報提供のあり方について検討します。

【事業4】交通バリアフリーの促進 実施主体：熊谷市、埼玉県、バス事業者、タクシー事業者、鉄道事業者

今後も段階的にノンステップバス車両やリフト付き車両の導入支援を行い、バス車両のバリアフリー化を引き続き推進するとともに、障がい者や高齢者、妊産婦など様々な人達にとって利用しやすい公共交通となるよう交通政策を検討します。

■基本方針2：観光振興や中心市街地活性化など、まちづくりと一体となった公共交通サービスを目指す

【事業5】ラグビーワールドカップ2019の開催に向けたまちづくりとの連携事業の実施

実施主体：熊谷市、国土交通省、埼玉県、バス事業者

【事業5-1】連節バスの導入

熊谷ラグビー場については、最寄り駅である「JR熊谷駅」からのアクセスの改善が課題となっている。熊谷ラグビー場は、ワールドクラスのスタジアムに改修されることから、ワールドカップ後の大規模大会の誘致も念頭に、連節バス、PTPS（公共車両優先システム）、バス専用レーン等を組み合わせたBRTの導入について検討します。



▲厚木市・連節バス車両

【事業5-2】観光客や外国人訪問者に対応した多言語表記などの導入検討

ラグビーワールドカップ2019の開催に伴い、熊谷駅及び会場となる熊谷スポーツ文化公園には多くの観光客や外国人訪問者が来訪することが見込まれるため、行政、民間団体及び企業等が相互に連携・協働して多言語対応の強化・推進を図るための施策について検討します。

【事業6】まちなか・広域（周辺自治体）等との連携事業の実施

実施主体：熊谷市、鉄道事業者、バス事業者、関係自治体、市民団体、企業

【事業6-1】商業施設・観光施設等との連携事業

ゆうゆうバス沿線（直実号）の商業施設などと連携した公共交通利用者に対する割引などのサービスについて検討します。

【事業6-2】広域連携に資する公共交通の検討

隣接市町のコミュニティバスとの連携や、行政界を越えた共同運行について、周辺市町と幅広く情報共有、連携・協力を図りながら検討します。

■基本方針3：「地域が支え、育てる」持続可能な公共交通の確立を目指す

【事業7】公共交通の利用促進・利用転換事業の実施

実施主体：熊谷市、地域住民、観光事業者、鉄道事業者、バス事業者

総合的な公共交通マップの配布や、運行情報提供の充実などを行うとともに、見直しに合わせたゆうゆうバスPR作戦の再度実施、おでかけ支援プログラムの作成及び小中学生や高齢者等を対象にした乗り方教室の開催など、公共交通の利用啓発や潜在需要の掘り起こしのための施策を展開します。

【事業8】ゆうゆうバスの採算性向上の検討 実施主体：熊谷市、バス事業者、企業

ゆうゆうバスについては、利便性と採算性のバランスが取れた運賃制度への見直しや、車外・車内広告及びバス停ネーミングライツなどの収入増となる取り組みについて検討します。